

公正取引委員会 四国支所

Japan Fair Trade Commission
Shikoku Branch

経験者採用試験
を受験される方向け

2026
業務案内



01 公正取引委員会とは

公正かつ自由な競争環境を促進し、消費者の利益保護を図る国の行政機関

独占禁止法、取適法、フリーランス法などを運用
法違反がないか調査し、違反に対して改善を求める
普及啓発活動により法の遵守を促す



活発な競争や取引の適正化によって、より安く
より良い商品が消費者のもとに届く



02 四国支所の業務



総務課

事業者がこれから行う取組や、取引上の困りごとについての相談
に対し、**独占禁止法**上の問題の有無や考え方を回答します。また、
学生向けの出前授業を行ったり、公取委の活動に対する意見や要
望を事業者等から聴取したりしています。職員をサポートするバ
ックオフィス業務も担当します。

取引課

商品等の品質や価格、取引条件を、実際よりも著しく良いもので
あると見せかける「不当表示」についての相談や調査依頼を受け、
景品表示法による調査を行っています。また、中小企業等がコス
ト上昇分を適切に価格転嫁できているかを調査し、取引の適正
化を図っています。

取引適正化調査課

中小企業等に支払う代金を一方的に低い額に定めたり、理由の
ない返品、やり直しを行わせるなど、**取適法**違反が疑われる事業
者に対する調査（現地調査、ヒアリングなど）を行い、改善に繋げ
ています。また、事業者からの相談に応じたり講習会を開催した
りして、法律の理解向上にも努めています。

フリーランス課

フリーランスとして働く方の利益が損なわれないよう、書面調査
などで得た情報を元に、**フリーランス法**違反の疑いがある事業
者を調査し、改善を求めています。フリーランス法は新しい法律
なので、法律の内容が早期に浸透するよう、説明会やセミナーを
積極的に開催し、相談にも応じています。

審査課

「カルテル」や「入札談合」など、**独占禁止法**に違反する疑いのあ
る行為について審査を行っています。立入検査による証拠収集
や、関係者からの事情聴取によって、違反の有無を判断します。
違反が認められた場合は、違反をやめることや、違反行為で得た
利益の一部を国庫に納付するよう命令しています。

03

経験者採用で 入局した職員の声

- ✓ 31歳のときに転職
- ✓ 令和7年4月入局
- ✓ 取引課に所属



取引課 係長
Tさん

Q1. 普段の仕事内容は？

消費者からの情報提供や、インターネット広告等から、景品表示法違反の疑いがある表示等を見つけています。景品表示法を所管する消費者庁から依頼があると、事実を解明する調査を行います。

また、価格転嫁を円滑に進めていくために、事業者間の取引の実態調査も担当しています。調査票で把握した情報をもとに、立入調査やヒアリングを行い、発注者に対し、価格協議に応じない、コスト上昇分を一方的に負担させるなどの問題行為の改善を求めます。



消費者に景品表示法のルールを伝えて正しい選択をしてもらうための「消費者セミナー」や、価格転嫁に関する指針の事業者向け説明会を実施するために、講師として出張することもあります。

Q2. 転職前に気になっていた点と、入局してみて実際どうだったかを教えてください！



前の職場は残業や土日の出勤も少なくなかったので、転職先を探す際にまず重視したのは、私生活とのバランスが取れた働き方ができるかという点です。

入局してからは、事前に聞いていたとおり、普段の残業は少なく、テレワーク・フレックス制度なども利用して柔軟に働いています。幼い子どももいますので、家族のために使える時間が増えたことが嬉しいです。



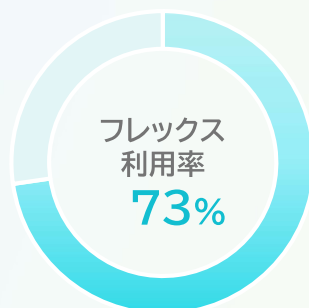
また、公取委への転職を考え始めたときは、自分が具体的にどんな仕事をするのか・職場の雰囲気はどうかという点が気になりました。

取引課に配属され、相談や調査に携わって、さまざまな業種の取引や商流などを俯瞰できることを新鮮に感じています。どの課でも幅広い業界に触れる機会があるのは公取委の面白いところだと思います。

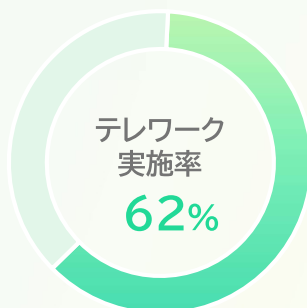
職場の雰囲気は、穏やかな人が多く、厳しい上下関係も無いので、上司の方に対しても意見を伝えやすいです。



04 ワークライフ バランス



R8.1～R8.4の各月にフレックスを利用、
テレワークを実施した職員の月平均割合



※ R7.4～R8.3の平均
(管理職を除く)



※ R7.1～R7.12の平均

異動・転勤

2～4年で、四国支所内の課や担当を異動します。
本人の希望や職務経験に応じて、本局（東京）
や他の地方事務所に転勤することもあります。
管理職（課長）になるタイミングで本局に
転勤される方が多いです。

育児をしている 職員の声



現在入局18年目の係長で、
未就学児3人を育てています。



フレックス制度を利用して、始業・終業時間をずらし、
朝余裕を持って保育園に送れるほか、習い事の送迎にも
対応できています。テレワークの環境も整っているため、
昼休みに近所で買い物を済ませて、終業後すぐに晩ご飯
作りに取りかかることもできます。

さらに、四国支所は子育て経験者が多く、育児の悩みを
気軽に話せてリフレッシュできるのも嬉しいポイントです！

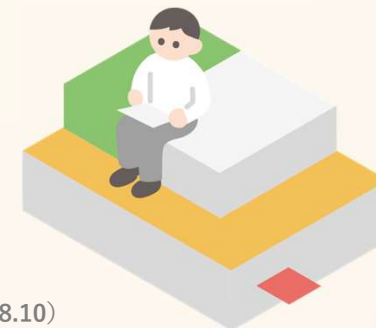
これまでの経験を活かしながら、
競争政策に携わって力を発揮したいという方を
四国支所一同お待ちしております！

問い合わせ先

公正取引委員会事務総局
四国支所総務課

☎ 087-811-1750

✉ shikoku_somu1750s@jftc.go.jp



文責：公正取引委員会事務総局四国支所（R8.10）